

委員 長 報 告 書

さる 3 月 9 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 15 号から議案第 27 号までの平成 29 年度各会計予算 13 件
を審査するため、3 月 10 日、13 日、14 日に委員会を開催し、慎重審査の
結果、議案第 15 号、第 16 号、第 25 号、第 26 号は賛成多数で原案可決、
議案第 17 号から第 24 号及び第 27 号は全会一致で原案のとおり可決すべき
ものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 15 号 一般会計予算については、歳出から款別に審査を行い、質
疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出においては、入札監視委員会の委員構成と活動内容について だ
だしがあり、学識経験者 1 人、弁護士 1 人、市民代表 1 人の合計 3 人で構成
されており、委員会を年 2 回開催し、建設工事に関する入札や契約手続き
等の実績報告を受けて、問題がある場合には市長に具申、勧告を行ってい
る。直近では、変更契約における金額が大きいため注意するよう指摘を受
けたところである との答弁がありました。

広野山について、市は、以前から売却できずに、保全のために草刈りな
どの委託料を支払い続けているが、これまで支払った委託料の総額と広野
山が市有財産となった経緯について だだしがあり、委託料については平
成 12 年度から支払いを始めており、29 年度分を含めると約 4,700 万円とな
る。経緯については、広野山は吉原山田区名義の財産であったが、1802 年
に旧岸上村が炭焼き関係に使用するため、同区と賃貸借契約をし、同村の
入会山となった。昭和 30 年に町村合併により同村が廃止され旧橋本市とな
ったが、広野山については、その時点では旧市に引き継がれておらず、昭
和 42 年に所有権の移転登記を行い、市有財産となった との答弁がありま
した。

った区・自治会に対し、一人あたり 1,000 円を上限として支給するもので、28 年度の改正内容は、補助金の対象者を 70 歳以上から 75 歳以上に変更したこと、商品券や現金を配布するのみで行事を行わない場合は対象外としたことである。この改正の成果として、26 年度実績では行事を行った区・自治会は 24 か所であったのが、28 年度途中の実績で、80 か所が行事を行い約 7,700 人の参加があった。しかしながら、行事内容が敬うという意味でふさわしくないものもあると聞いており、29 年度においては、敬老会事業の実施にあたり、敬老会にふさわしい形をとっていただくよう、区長、自治会長に通知するなど周知徹底していく との答弁がありました。

彦谷にある一般廃棄物最終処分場については、あと二、三年で限界を迎えると聞いているが、延命化対策を行う場合、実質的な限界はいつになるのか とのただしがあり、27 年度末に環境省に届け出た残容量は約 9,500 立方メートルであるが、埋立作業の際には覆土や盛土をするため、1,500 立方メートルほど実容量が減少するので、約 8,000 立方メートル埋め立て可能となる。年間の埋立量は概ね 800 立方メートルであるので、約 10 年で限界となるが、延命化対策の計画については現在検討中である との答弁がありました。

子育て世代包括支援センターが新しく設置されることに伴い、対象となる若い世代に対してどのような周知方法を検討しているか とのただしがあり、周知策のひとつとして、3 月末までを期限として愛称を募集しており、現在四十数件の応募がある。今後は、ポスターを 200 部、チラシやパンフレットを 1 万部ずつ作成し、また、市ホームページのほか、ライン、フェイスブック、ツイッターなどを通じて啓発活動を行っていく。加えて講演会やカフェミーティングなどでも市民に周知し、29 年度はさらに PR に注力していきたい との答弁がありました。

産地化調査委託料と試験栽培委託料について ただしがあり、前者については、農家の所得向上を目的として、27 年度から、白ごま、黒豆、うすいえんどう、加工用玉ねぎなどの農作物の栽培を検討しており、専門家から採算性や本市の風土との適合性について意見を聴取するための委託料である。後者については、産地化を目指す農作物の試験栽培を農家に委託す

る際に、現在栽培中の農作物栽培中止に伴う減収相当分を基準として支払うもので、試験栽培は1件あたり500平方メートルから1,000平方メートル程度の比較的少ない農地数で取り組むため金額は大きくないとの答弁がありました。

地籍調査の進捗状況と、できるだけ速やかに事業を完了するよう工夫している点はあるかとのただしがあり、進捗状況については、調査対象面積は127.71平方キロメートルで、年間1平方キロメートルから1.2平方キロメートル程度調査を完了しており、28年3月末時点において、調査済み面積は46.09平方キロメートル、進捗率36.09%である。工夫している点としては、先に地籍調査用の杭を地元へ渡し、関係者の立ち会い調査の前に現地に杭を入れていただく取り組みを行っているが、最近では地元に対応していただけない現状である。また、27年度までは3班体制で3地区を調査していたが、28年度から人員を増やし、4班体制で行っているが、さらなる人員増加は難しい状況であるとの答弁がありました。

はしもとオムレツのスタンプラリーの現状と今後の課題について ただしがあり、はしもとオムレツについて広報に掲載した時に、インターネットではなく紙媒体のマップがなければ参加店舗がどこにあるのかわからない、という声を市民からたくさんいただいたため、オムレツマップを作成し、併せてスタンプラリーを実施している。スタンプラリーは28年11月23日から29年10月31日までの期間で実施しており、現在2人がゴールしている。参加者数の把握は難しいが、スタンプラリーの台紙を一万部作成して各店舗などに配布しており、一部の店舗から追加の配布要請が来るなど、現在200部しか残っていない。今後については、台紙を3,000部追加作成するとともに、スタンプラリーの実施をPRするポスターを作成し、市内各地に貼付して、さらなる広報に努めたい。最終の情報発信ができるチャンスが今年のサマーボールと考えており、ぐるなびの橋本市のオーダーページの広告バナーの掲載を一定期間だけ和歌山方面から大阪方面に変更するなど、市内だけでなく大阪方面の方にもよりいっそう来市していただけるよう検討を進めていきたいとの答弁がありました。

やどり温泉いやしの湯の経営状況についてと、今後も指定管理料を継続

して支出しなければならないか とのただしがあり、27 年度決算はわずかに 36 万 8,159 円の黒字と経営状況が良好とは言えないため、28 年度から宿泊料を値上げし、また紀美野町の同業者から助言を受けながら経営改善を図ってきた。その成果として、28 年度決算は約 160 万円の黒字を見込んでおり、29 年度も約 200 万円の黒字が見込めると考えている。29 年度は指定管理の見直しの時期であるが、350 万円の委託料を支払いながら、200 万円の黒字経営という状況から判断すると、委託料の変更は考えられない との答弁がありました。

観光パンフレット作成等業務委託によって、どのような観光パンフレットを作成するのか とのただしがあり、一つは、28 年 10 月に世界遺産に追加登録された黒河道においてトレッキングイベントが開催されており、地元区から作成要望があったため、河南エリアの周遊マップを 1 万部作成する。もう一つは、スマートフォンサイトやホームページについて、インバウンド対応にすることと、はしもと観光ガイド「まんぷくなび」の在庫が少なくなってきたが増刷はせずに、観光資源をある程度絞ってウェブで情報発信する との答弁がありました。

市単独工事について、区・自治会による要望箇所の処理状況について ただしがあり、修繕工事、舗装工事、公共排水路工事、道路改良工事等を全部含めると、地元要望は 23 年度から 28 年度まで 955 件で、進捗率 50% である。未処理件数は増える現状にあるが、非常に厳しい財政状況のもと、緊急性の高い箇所から優先順位をつけて工事を行っており、また、軽微な修繕箇所については、職員で対応するなど、少しでも要望に応えられるよう努めている との答弁がありました。

再開発住宅に多くの空き部屋があり、無駄な管理費を払い続けているが、これを解消するのはいつになるか、またどのように活用していくのか とのただしあり、第一地区土地区画整理事業 7.1 ヘクタールを施行する計画であったが、非常に厳しい財政状況のため、施行区域を先行区域 5.1 ヘクタールに縮小するよう計画変更すべく、現在、法的手続きを行っている。これと並行して再開発住宅の有効活用についても、国、県と協議しており、市営住宅として併用することについて、一定の理解をいただいている。時

期については、施行区域の変更手続きが29年末までかかる予定であることから、それ以降になると考えているが、できる限り早い段階で活用ができるよう、国、県と積極的に協議していくとの答弁がありました。

空家等対策については、28年度の新規事業であったが、事業成果と29年度の方針について 追加があり、空家の現地調査は、28年4月から行い概ね完了している。当初4,000軒程度の空家があるのではないかと考えていたが、12月末現在、実際に調査対象となった空家は約1,840軒で、このうち使用実態のあった空家を除いた約1,500軒について調査した。その結果、周辺に悪影響を及ぼしている空家約250軒について所有者を調査し、約160軒の所有者に対して助言文書を送付している。29年度については、空家の所有者全員に対して、空家の管理に関するパンフレットを送付する予定であり、周辺に悪影響を及ぼしている空家については、引き続き助言文書を送付し、対応がない空家については法に基づき、指導、勧告、命令、あるいは行政代執行という形で順次事務を進めていきたいとの答弁がありました。

常備消防人件費の時間外勤務手当について、29年度予算が2,700万円であるが、28年度2,000万円、27年度1,320万円と比較すると大きく増額している理由について 追加があり、災害出動や行方不明者の捜索件数が増加しているためである。28年度においても、野地区での火災出動や非番招集、救急出動が大きく増えており、併せて非番職員や24時間勤務の職員が休日となるべき日に、訓練指導、応急手当指導、普通救命講習などの勤務が増えているとの答弁がありました。

就学援助に要する経費が前年度比で増額となっている理由と入学準備金の支給時期の前倒しについて 追加があり、増額理由は対象児童、生徒数の増加によるものである。また、支給時期については、29年度入学準備金を含む第1期分については例年どおり9月と考えているが、少しでも早められるよう準備を進める。来年度分以降の入学援助金についてはできる限り早い時期に支給できるよう検討したいとの答弁がありました。

学校給食センター建設に要する経費について、センター用器具費とはどのようなものか、また、30年以降も購入予定はあるか 追加があり、

計量器、クッキングヒーター、炊飯ジャーなどの納入時に梱包を解いて設置する調理関係器具、調理台や研修台などのテーブル類、特徴的なものでは卵割り機や炊飯施設のコンベアーなどが単価の高いものとなっており、28年度の建築工事とは別に起債対象となることから29年度に分割して計上した。また、30年度は食器類や事務備品を予定しているとの答弁がありました。

高野口学校給食センター及びセンター職員の処遇について ただしがあり、新センターへの移行後、施設については売却する計画としている。職員については、新センターでは調理配送業務を外部委託する考えであり、正規職員の新センターへの配属は難しい。臨時職員については、業者選定において、できるだけ地元雇用をしていただけるような仕様にしたいと考えているとの答弁がありました。

図書館の図書費が前年度より増額している理由について ただしがあり、「調べる学習コンクール」という新たな事業の開設にあたり、公益財団法人 図書館振興財団から開設初年度のみ補助を受けられるもので、その分増額しているとの答弁がありました。

不登校児童生徒対策委託料の内容について ただしがあり、教育相談センター内に適応教室、憩の部屋を設置し、体験活動を重視した取り組みにより、学校復帰、社会的自立を支援している。学生ボランティアスタッフらの協力のもと、体験活動費、または消耗品等に充てられるとの答弁がありました。

小・中学校修繕料の各学校への予算の配分方法について ただしがあり、教育委員会が行う修繕箇所として、高圧受電設備や揚水ポンプ、体育館の扉を予定しており、そのほか高額な修繕で緊急対応を要する箇所が発生した場合は対応することとしている。それとは別に各学校の判断で行う修繕料として、1校あたり50万円を配分し、優先順位をつけて必要な部分から対応していく形をとっているとの答弁がありました。

家庭教育支援推進とはどのような取り組みをされるのか、また、現在の家庭教育の問題点とは何かとのただしがあり、家庭教育支援員「ヘスティア」という活動チームがあり、子育てに不安を抱えている家庭を訪問し

での助言、家庭教育情報誌「げんきっこ family」の発行、年間5回実施する地域支援者養成講座による新たな支援員の発掘とスキルアップを行っている。乳児4・5ヵ月健診時にはブックスタートという取り組みをしており、絵本の読み聞かせや絵本をプレゼントしている。また、現在の問題点については、両親がそろっていないことなどにより、いろんな面で子育てに関する不安があるということが家庭訪問の報告書からうかがえる との答弁がありました。

NHK連続テレビ小説（以下「朝ドラ」という。）誘致について、今後の活動と誘致実行委員会との連携について ただしがあり、朝ドラ誘致室を29年4月に立ち上げる。配属職員は嘱託職員2名で、名古屋市、岐阜市並びに実行委員会とともにエピソードの発掘や各種団体への働きかけ、署名活動、PR活動等に努める。3市が連携するプロジェクトであり、朝ドラ誘致実現に向け、1年半に限定した形での取り組みとし、最後まで努力を続けるという決意である との答弁がありました。

歳入においては、保育所等整備事業交付金1,003万5,000円の内容について ただしがあり、幼保連携型こども園 輝きの森学園の耐震補強工事に対する補助金で、負担割合は国4分の2、市4分の1、法人4分の1であり、歳入予算額は国からの補助金分である。なお、市の支出としては、事業主体である法人に対し、市負担分4分の1相当額を加えて補助する との答弁がありました。

前畑秀子朝ドラ誘致寄附金を集めるにあたっての手法と、今後市が行う事業に対し寄附を募る場合の手法について ただしがあり、朝ドラ誘致寄附金については、8月、9月の2ヶ月間でガバメントクラウドファンディングを行う予定である。昨年度からクラウドファンディングのうち公共性を持った事業に対し、広く資金を募るということで、民間の「ふるさとチョイス」というポータルサイトを使って始めているが、今後はクラウドファンディングに対するアクセス数という点にも着目し、多方面の民間クラウドファンディングサイトも注視しつつ検討していきたい との答弁がありました。

歳入歳出全般においては、公共施設の指定管理及び管理委託における期間と退職職員の再雇用について ただしがあり、指定管理、管理委託のいずれであっても、安定的に運営されるということが、市と受託側の双方にとって必須の条件となるため、事業の種類によっては単年度で契約することは馴染まないと考えている。退職職員の再雇用との関係においては、指定管理等の期間と相応した再雇用が見込めることが要件となるため、安定運営と先の見通しを見据えながら検討していきたい との答弁がありました。

27年度に策定した財政健全化計画において、計画2年目である29年度で基金繰入金が大幅に増加しているなど、既に計画と齟齬が生じていることについて ただしがあり、最近の国内各地での大規模災害発生により本市の特別交付税の大幅な減少や退職手当債の借り入れが難しいことなどによる歳入の大幅減少と、後期高齢者医療特別会計への繰り出しやがん検診、障害者自立支援、こども子育て、学童保育などで予想以上に歳出増加があったことにより、計画以上に基金を取り崩すこととなった。このため29年度においては、事業一つひとつを再検証し、事業縮小に伴い人件費を削減するなど、30年度以降の財政健全化に向けてさらに取り組んでいく必要があると考えている との答弁がありました。

厳しい財政状況の中で、限られた歳入を最大限活かすうえでの市長の政策方針について ただしがあり、福祉サービスについては切り捨てにならないようにと考えている。大事なことはスクラップ アンド ビルドをどうやっていくか、いかに効率的に仕事をするかということであり、職員全員が考え、この危機を乗り切っていこうと考えている。職員の採用計画についても若干の見直しをせざるを得ないとも思うが、まずは30年度に社会保障関係、福祉サービスの切り捨てにならないよう、29年度はより一層、補助金に関する国や県の情報を得ながら適切な財源獲得に努めたい。大変難しい課題をいただいております、橋本市を赤字団体にしないためにも全力で取り組んでいく との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、財政難ということで大変な時期だということとは認識しているが、それを市民の負担増と職員給与の削減で乗り切ろうとする予算となっている。できるかぎり福祉の切り捨てはしないとのことであるが、少子化の中で子育て支援や、教育費などは切り捨ててほしくない。今夏以降実施されるコミュニティバスの一部デマンド方式化には、特定地域の切り捨てと感じるとの声もある。団塊の世代が高齢者になっていくなか、住み続けられる橋本市であってほしい、本当に夢がもてる橋本市になってほしいという思いから、反対する との討論がありました。

賛成の立場から、前年度と比べ予算規模はほぼ横ばいであるが、歳出では、民生費は増加しており、市民目線のなかで、必要なものについては切らないという姿勢はうかがえる。予算全体としては非常に厳しいものであるが、メリハリの利いた予算となっていると考え、賛成する との討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第 16 号 国民健康保険特別会計については、基金の残高状況について ただしがあり、28 年度末で約 4 億 7,600 万円、29 年度末では年度中の取り崩しを考慮して 2 億 4,000 万円の見込みである との答弁がありました。

国保税における資産割に関する今後の市の考え方について ただしがあり、本市の国保税は現在、所得割、資産割、均等割、平等割の 4 点から構成されており、このうち資産割収入額は国保税収入全体の 1 割強である。資産割は国保事業の安定した運営に資するため設けられたものであるが、全国的には廃止の方向であり、廃止に伴う税率の改正に当たっては、30 年の広域化に伴う新たな国の財政支援、特例軽減措置の動向など総合的に考慮し決定することとなっている との答弁がありました。

現年分の国保税徴収率をどのように上げていくか とのただしがあり、一昨年から現年分の滞納を減らしていくように取り組んでおり、現年分徴

収率は 25 年度 92.6%、26 年度 93.68%、27 年度 94.77%と対前年度比 1 ポイントを超える上昇を続けている。具体的には、現年分における滞納に関し年度末出納整理期間中である 4 月下旬に催告書を送付し、5 月中の納付を促すなどの諸施策を講じ徴収率を上げていきたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険加入者は低所得の人が多く、所得に対して保険税が高い。このことは根本的には制度運営上総収入に占める国庫支出金が減ったことに原因があるが、国からの収入金である特別調整交付金特別事情分を保険税の減額に充てるなど、市としても国保税を安くする努力が必要である。29 年度は、県との共同運営となる 30 年度に向けた準備の年であり、現状でさえ高い国保税がさらに上がることにならないことを求め、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、制度改正により 30 年度から市と並んで県も保険者となることが決まっており、市は地域住民との身近な関係の中で保険業務を行うことになっている。税収減にもかかわらず市民の健康を守り、また、社会福祉制度を維持していくための積極的な予算であり、年々増加する医療費の抑制策など、国民健康保険の安定化、健全化への取り組みに期待し、賛成するとの討論がありました。

議案第 17 号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、償還金の滞納状況と債権回収対策室との連携について ただしがあり、27 年度決算時点で、最終償還期未到来のものを含め未回収債権は 173 件で、このうち滞納は分納誓約等をしている 107 件を含め 139 件である。回収困難案件のうち債権回収対策室への移管予告を通知後も納入に至らないものについて移管することとしているとの答弁がありました。

回収見通しについて ただしがあり、未回収債権総額約 3 億 900 万円のうち適切に償還されているもの及び分納誓約により納付されているものを含め約 2 億 900 万円が回収可能と考えており、これ以外は非常に厳しいと考えているとの答弁がありました。

不納欠損となった場合の国や県からの支援はあるか とのただしがあり、貸付金回収不能債権に対する補助金として償還推進助成事業補助金がある。これは未償還額と強制執行等による取り立て額との差額等で市の回収不能額部分の4分の3が補助されるもので、現在3件分、補助対象額として1,163万7,000円分の補助申請手続きを執っているところである との答弁がありました。

議案第18号 公共下水道事業特別会計については、今後の面整備の予定と、将来、企業会計に移行後の値上げの可能性を含めた整備地域への説明について ただしがあり、現在、事業認可区域の縮小手続きを進めており、6月に完了する予定である。29年度は12カ所の工事を予定しているが、今後は地域要望を主体とし、施工後確実に接続される場所について進めていく方針である。25年度には公共下水道接続促進助成金制度を創設しており、未接続家庭のすべてを訪問し、助成制度と接続時の下水道料金について説明しているが、将来的な値上げに関する説明はしていない。値上げに関しては、政策調整会議並びに下水道審議会において、住民の意見をいただきながら適正な料金設定にしていかなければならないと考えている との答弁がありました。

公債費の今後の推移は とのただしがあり、今後二、三年は現状で推移し、その後は緩やかに下がってくる見込みである との答弁がありました。

議案第19号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第20号 墓園事業特別会計については、未売却の区画数について ただしがあり、橋本墓園は全1,272区画のうち残147区画、高野口墓園は419区画のうち199区画となっている との答弁がありました。

議案第21号 農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水事業機能診断最適整備構想策定委託の内容について ただしがあり、非常に厳

しい経営状況のため、経営改善を図るうえで、将来的な施設の修繕、更新を最適な形で計画的に進めるため策定するもので、これにより工事等にかかる国からの補助が可能となるものである。なお本委託業務にかかる費用は全額交付金対象となる との答弁がありました。

公共下水道への接続に関する考え方について ただしがあり、接続コストが低く済む地区については、採算性が高く接続していく考えであるがいろいろ課題もある。一番大きな課題は「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に鑑みて排水処理施設の維持管理契約をしている事業者との調整で、関係部局と連携をとりながら慎重に進めたい との答弁がありました。

議案第 22 号 土地区画整理事業特別会計については、国道 24 号整備工事の完了予定時期について ただしがあり、国土交通省直轄工事として 29 年度に発注、完了と聞いている との答弁がありました。

第一地区の事業区域の縮小に伴う都市計画決定区域と街路事業の今後の方針について ただしがあり、地権者への長期的な不利益を避けるため、工事未着手区域を事業認可区域から外し、工事完了区域の換地処分を早期に完了させる。区画整理手法による施行は今後も難しいと考えており現在の区画整理事業区域の計画決定も外していきたい。しかしながら、県道橋本駅前線については都市計画決定道路として残し、その整備に関しては管理者である和歌山県にも支援を働きかけていくが、地形的な問題もあり整備手法等、技術的な検討も今後の課題となる との答弁がありました。

事業縮小、収束に向かうなか、今後必要となる費用と配置人員の見通しについて ただしがあり、区画整理としての工事は 29 年度でほぼ完了する予定であり、その後は換地処分のための調査費用等が必要である。人員体制については現在、計画工務係と管理係の 2 係で正規職員は 10 人である。今後 5 年を目処に進める換地処分に向け換地係を新設するが、工事に関する業務は建設部の他部署が担当することで縮小する との答弁がありました。

議案第 23 号 介護保険特別会計については、要介護認定等調査委託料が前年度比で減額されている理由は とのただしがあり、要介護認定更新期限が半年から 1 年に、また、総合事業開始に伴い更に最長 2 年に延びたことで、全体の認定更新件数が減ったためである との答弁がありました。

昨年 10 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業に移行した人数と当該事業のサービスを提供している事業所数、及び要支援認定者の認定更新に当たり基本チェックリストのみで済ませた人数について ただしがあり、昨年 12 月実績として、訪問型サービスについては 71 人が、通所型サービスについては 44 人が利用している。市が指定したこれらサービス提供事業所数は訪問型が 7 事業所、通所型が 1 事業所である。また、基本チェックリストのみで済ませたのは今年 1 月末現在で 49 人である との答弁がありました。

介護予防生活支援体制整備事業委託料の予算内容と今後の方向性について ただしがあり、社会福祉協議会に委託している事業であり、生活支援コーディネーター 1 人の人件費相当分と事業に必要な消耗品費や研修旅費、勉強会等の会場借り上げ料などが若干含まれている。ただし、事業の実施に当たっては社会福祉協議会が全面的にバックアップしている。現在は市域全域を対象にした第 1 層について検討を行っているが、今後は市域を複数に分けた区域である第 2 層についても検討したい との答弁がありました。

議案第 24 号 指定訪問看護事業特別会計については、訪問看護事業に要する経費の機械器具費について ただしがあり、公用車 1 台を購入するものである との答弁がありました。

議案第 25 号 後期高齢者医療特別会計については、歳入予算において保険料が昨年度に比べ増加しているのは、28 年度までであった特例軽減措置が 29 年度から無くなることによるものか とのただしがあり、被保険者数の増加によるものである との答弁がありました。

本件事務に携わる職員は 4 人で、広域連合での決定事項に基づき事務執

行することになるが、特定健診にも携わらないとすると、本件事務以外にどのような業務をされているのか とのただしがあり、広域連合で決定された諸事項や制度説明など、9千人を超す75歳以上の市民と直接接する仕事を担当しており、時には自宅に伺うなど特にきめ細やかな対応を必要としていることなどから現状の員数としている との答弁がありました。

広域連合議会では健康診断について、協力が得られる自治体から順次、現在の個別検診にかわり集団検診を実施していくことが決定したようであるが、本市での実施の考えは とのただしがあり、そのような通知があれば、実施の可否を含め関係課と協議したい との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者医療制度は20年度から始まり、当初から批判も大きく低所得者に対し保険料の特例軽減措置が実施されてきた。しかし29年度からは、これまでの所得割5割軽減が2割軽減に、元被扶養者で均等割9割軽減が7割軽減になり、所得は変わらないのに保険料が大幅に引き上げられてしまう。また、健康診断については、和歌山県における受診率が27年度11.3%で全国41位と低く、広域連合では自己負担600円を無料とするとともに協力が得られる自治体から集団検診を実施していくとのことである。本市でも集団検診が実施されることを求め、反対する。

賛成の立場から、制度そのものが国の制度であり、そのことをもって市の予算に関して指摘するのはどうかと思う。集団検診実施については、市でも協議するとのことである可能性が無いわけではなく、広域連合に対する支援等に関する要望も可能と考え、賛成する との討論がありました。

議案第26号 水道事業会計に関し、コンサルタント委託料の内容について ただしがあり、施設再構築計画を策定するもので、27年度から29年度までの3カ年を業務期間として進めている。過去に策定した、現有施設を現状どおり更新することを前提とした計画とは異なり、浄水場、配水池、管路など各種現有施設の改廃、配水システムの改編等に基づく効率性の追求、それらに基づく料金改定の検討などを含むもので、専門家のノウハウを取

り入れた計画としたい との答弁がありました。

紀の川右岸送水管布設工事の進捗状況と工事発注方法について ただしがあり、第5次拡張事業の京奈和自動車側道整備事業として真土から高野口東部配水池までの工事であり、距離延長約8キロメートル、事業費約16億3,000万円で、進捗率は事業費ベースで60.2%、管延長ベースで78.2%である。発注方法については、工区割りをしており、橋梁添架など特殊工法による場合は制限付き一般競争入札で市外業者も参加できる発注形態もあるが、最近ではほとんどが予定価格1億円未満の工区設定により市内業者による入札となっている との答弁がありました。

職員数が前年度より2人減っていることと年齢構成のバランスについて ただしがあり、人員については厳しいながらも経費節減の折から、営業関連業務・窓口業務や浄水場平日夜間、土日の運転管理業務の民間への委託、嘱託職員の配置など工夫しつつ、現状の員数としているところである。年齢構成のバランスについては、課長補佐級職員が多いのに対し若い職員が少なく、将来に向けた技術継承の問題もあるが、技術職員の採用が少なく現体制となっている との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、将来人口の推計誤りによる大滝ダムの過大な取水権の取得により、県下でも高い水道料金となっている。その高い料金を集めて貯めたお金を、市民に還元することなく市民病院事業に貸し付けている。また、その貯金は長期にわたり持ち続けてきている。これらをふまえ、少しでも市民の負担を減らすことを求め、また、値上げをしないことを求め、反対する との討論がありました。

賛成の立場から、大幅な人口減により料金収入が減ってきている。今後施設更新等を含め大きな費用が発生するなか、様々な見直しを検討されているということが本予算に反映されているということ、今後なお一層の見直し検討がなされ水道料金が適正に算定されることを期待して、賛成する との討論がありました。

議案第27号 病院事業会計に関し、送迎車の運行に関する法令遵守の取

由として多かったのは「業務量及び人間関係」で、退職をとどめるための要素は何かに対しては、「職員を増やすこと」、「長時間残業の改善」、「人間関係の改善」があげられていた。一方、在籍時の満足度については、給料、教育体制については比較的満足度が高いといった結果である。これらをふまえ、業務量に関しては、残業が多い職員に対し所属長ヒアリングを行い、実態把握に基づく対応により時間外勤務の削減に努めている。また、看護師の採用が難しいなかでも、看護現場と協議をしつつ非常勤職員を配置するなど負担軽減を図っているところである。人間関係については、ハラスメントやメンタルヘルスに関するケア方法などの知識を持ち、互いにフォローし合う体制をつくるための研修会の開催や相談窓口を設置するなど職場環境の改善に努めている。今後は在職職員に対するアンケート調査も実施することとしているとの答弁がありました。